

平成30年12月

大治町農業委員会
総会議事録

大 治 町 農 業 委 員 会

大治町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成30年12月25日(火)
午前10時00分～午前10時30分
- 2 開催場所 大治町役場 第2会議室
- 3 出席者 11名
- 4 欠席委員 1名 ⑧前田 幹雄
- 5 議事日程

①	鈴木國一	②	若山善之	③	八神一朗	④	山田恵子
⑤	吉田佐知枝	⑥	安井宗一	⑦	立松 稔		
⑨	横井久雄	⑩	吉田慎司	⑪	成田照幸	⑫	石川 隆

第1 議事録署名委員の指名

第2

議案第 7号 農地法第3条の規定による許可申請について

報告第25号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の専決処理について

報告第26号 農地法第18条第6項の規定による通知について

- 6 農業委員会事務局職員
事務局長 鈴木昌樹
事務局 水野 学
三谷修平
川合悠生
- 7 会議の概要

発言者	内容
<p>事務局長</p> <p>会長</p>	<p>定刻となりましたので、ただいまから農業委員会を始めます。会議に先立ちまして、鈴木会長から一言あいさつをいただきます。</p> <p>(あいさつ)</p>
<p>事務局長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより議事に入ります。進行につきましては、農業委員会会議規則第4条によりまして、会長にお願いしたいと思いますので、以後の取り回しをよろしくお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>ただ今から平成30年第12回総会を開会します。それでは議事に入る前に大治町農業委員会会議規則第18条第2項に基づき、5番 吉田佐知枝 委員、6番 安井宗一 委員を議事録署名者に指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。次第に基づき進めさせていただきます。</p> <p>議案第7号、報告第25号、報告第26号、を一括として議題とし、事務局より議案及び報告の朗読説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>説明いたします。本日は、3条1件、5条19件、18条1件となっております。</p> <p>まず、議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請についてご説明します。</p> <p>番号1、受付年月日平成30年11月27日、権利の別、所有権、土地の所在 西條***番、地目 田、地積193㎡、譲渡人***、譲受人***、申請の事由、生前贈与。</p> <p>申請書には、農作業従事日数***80日、夫***75日、と記入されています。農機具あり、下限面積有りとなっております。</p> <p>以上の申請地の現場確認を鈴木会長と行いましたところ、農地として良好な状態で管理されていました。</p>

下限面積の有無	有
申請者以外の耕作従事者	夫
農機具の有無	有
事情聴取の有無	有（農業を行う意思を確認）
許可申請地の状況	作付可能
指導事項	なし
その他特記事項	なし

以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えますが、一度ご審議いただきますようお願いいたします

次に、報告第25号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の専決処理について説明いたします。

番号1、受付年月日 平成30年10月30日、処理年月日 平成30年11月6日、権利の別 所有権、土地の所在 砂子***番、地目 田、地積181㎡、土地の所在 砂子***番、地目 田、地積16㎡、譲渡人 ***、譲受人 ***（株）、住宅1棟です。現況については、東と西は田、南は果樹園、北は道路です。

番号2、受付年月日 平成30年10月30日、処理年月日 平成30年11月9日、権利の別 所有権、土地の所在 砂子***番、地目 田、地積181㎡、土地の所在 砂子***番、地目 田、地積16㎡、譲渡人 ***、譲受人 ***（株）、住宅1棟建築予定です。現況については、東と西は田、南は宅地、北は道路です。

番号3、受付年月日 平成30年11月5日、処理年月日 平成30年11月9日、権利の別 所有権、土地の所在 西條***番、地目 田、地積549㎡、譲渡人 ***、譲受人（株）***、駐車場です。現況については、東は水路、西と北は道路、南は田です。

番号4、受付年月日 平成30年11月2日、処理年月日 平成30年11月9日、権利の別 所有権、土地の所在 西條***番、地目 田、地積295㎡、譲渡人***、譲受人***(株)、住宅2棟建築予定です。現況については、東と北は宅地、西は駐車場、南は道路です。

番号5、受付年月日 平成30年11月2日、処理年月日 平成30年11月9日、権利の別 所有権、土地の所在 砂子***番、地目 田、地積181㎡、譲渡人***、譲受人***持分2分の1、***持分2分の1、自己住宅建築予定です。現況については、東と西は宅地、南は水路、北は畑です。

番号6、受付年月日 平成30年11月2日、処理年月日 平成30年11月13日、権利の別 所有権、土地の所在 花常***番、地目 畑、地積131㎡、譲渡人***、譲受人(株)***、住宅1棟建築予定です。現況については、東と北は宅地、南は畑、西は道路です。

番号7、受付年月日 平成30年11月13日、処理年月日 平成30年11月22日、権利の別 所有権、土地の所在 堀之内***番、地目 畑、地積236㎡、譲渡人***、譲受人***、駐車場予定です。現況については、東と西と北は宅地、南は道路です。

番号8、受付年月日 平成30年11月13日、処理年月日 平成30年11月22日、権利の別 所有権、土地の所在 堀之内***番、地目 畑、地積59㎡、譲渡人***、譲受人***、駐車場予定です。現況については、東と西と北と南は宅地です。

番号9、受付年月日 平成30年11月15日、処理年月日 平成30年11月26日、権利の別 所有権、土地の所在 砂子***番、地目 田、地積294㎡、譲渡人***、譲受人(株)***、分譲住宅建築予定です。現況については、東は駐車場、西は道路、南と北は宅地です。

番号10、受付年月日 平成30年11月16日、処理年月日 平

成30年11月27日、権利の別 所有権、土地の所在 西條***番、地目 田、地積284㎡、土地の所在 西條***番、地目 田、地積346㎡、土地の所在 西條***番、地目 田、地積1148㎡、土地の所在 西條***番、地目 田、地積258㎡、譲渡人(株)***、譲受人***(株)、駐車場予定です。現況については、東は道路、西は赤道、南は駐車場、北は田です。

番号11、受付年月日 平成30年11月16日、処理年月日 平成30年11月27日、権利の別 所有権、土地の所在 長牧***番、地目 畑、地積346㎡、譲渡人***、譲受人(株)***、分譲住宅2棟建築予定です。現況については、東と西は道路、南と北は宅地です。

番号12、受付年月日 平成30年11月16日、処理年月日 平成30年11月27日、権利の別 所有権、土地の所在 長牧***番、地目 田、地積340㎡、譲渡人***、譲受人(株)***、分譲住宅2棟建築予定です。現況については、東は宅地、西と南は道路、北は畑です。

番号13、受付年月日 平成30年11月19日、処理年月日 平成30年11月27日、権利の別 所有権、土地の所在 北間島***番、地目 田、地積154㎡、譲渡人***、譲受人***、住宅建築予定です。現況については、東は道路、西と北は田、南は宅地です。

番号14、受付年月日 平成30年11月20日、処理年月日 平成30年11月27日、権利の別 所有権、土地の所在 西條***番、地目 田、地積500㎡、土地の所在 西條***番、地目 田、地積500㎡、譲渡人***持分2分の1、***持分2分の1、譲受人(株)***、住宅建築5棟予定です。現況については、東は宅地、西は田、南は水路、北は道路です。

番号15、受付年月日 平成30年11月20日、処理年月日 平成30年11月29日、権利の別 所有権、土地の所在 長牧***番、地目 田、地積320㎡、譲渡人***持分2分の1、***持分2分の1、譲受人***持分10分の1、***持分10

分の9、自己住宅建築予定です。現況については、東と西は田、南は水路、北は道路です。

番号16、受付年月日 平成30年11月22日、処理年月日 平成30年11月29日、権利の別 所有権、土地の所在 長牧***番、地目 田、地積79m²、譲渡人 ***、土地の所在 長牧***番、地目 田、地積297m²、譲渡人 ***、土地の所在 長牧***番、地目 田、地積309m²、譲渡人 ***持分2分の1、***持分2分の1、土地の所在 長牧***番、地目 田、地積200m²、譲渡人 ***、譲受人 (株)***、駐車場予定です。現況については、東と西と南は道路、北は宅地です。

番号17、受付年月日 平成30年11月28日、処理年月日 平成30年12月4日、権利の別 所有権、土地の所在 西條***番、地目 畑、地積164m²、譲渡人 ***、譲受人 ***、資材置場です。現況については、東は道路、東と西と北は宅地、南は道路です。

番号18、受付年月日 平成30年11月28日、処理年月日 平成30年12月4日、権利の別 所有権、土地の所在 西條***番、地目 畑、地積251m²、譲渡人 ***、譲受人 ***、資材置場です。現況については、東は私道、西と北は宅地、南は道路です。

番号19、受付年月日 平成30年11月28日、処理年月日 平成30年12月4日、権利の別 所有権、土地の所在 西條***番、地目 畑、地積160m²、譲渡人 ***、譲受人 ***、資材置場です。現況については、東は畑、西と南は宅地、北は道路です。

続いて、報告第26号農地法第18条第6項の規定による通知書について説明いたします。

番号1、受付年月日 平成30年11月13日、土地の所在 西條***番、地目 田、地積163m²、賃貸人 ****、借借人 ***、解約の種別については 合意解約、通知の事由については

	<p>貸人からの申し出のためとなっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
会長	<p>ただ今、事務局より議案及び報告の説明がありました。質疑及び意見のある方の発言を許可します。</p>
八神委員	<p>報告第25号の番号1、2に関して、西隣の田が当該農地の埋め立てにより水を入れられなくなってしまうと思われるが、事務局の対応としては何かあるのか。</p>
事務局	<p>事務局の対応としては、業者や地主より田の水の取入れ口を埋め立てることに関して相談があれば、代替えの入り口を設けるか、あるいは隣接農地所有者が耕作をしないということで設けなくても良い場合もあるので、双方の話合いにより決めてくださいと依頼しております。</p>
八神委員	<p>農地転用の届出があった際に、水の取り入れ口を作らないと受理しないといった対応はできないのか。</p>
事務局	<p>農地転用の届出に関しては、(書類不備や市街化農地でないなどの理由でなければ不受理にすることができず)そのような理由で不受理にすることはできません。</p>
会長	<p>では、議案第7号農地法第3条の規定による許可申請について採決したいと思います。</p> <p>原案どおり認めることに賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
会長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第7号については、承認するものとします。</p> <p>以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これを以って、本日の会議を閉じさせていただきます。</p> <p>では、その他連絡事項の説明を事務局に求めます。</p>

事務局	その他連絡事項でございますが、次回の総会は1月22日を予定しております。その際、12月分の農業委員活動記録簿を持参いただきますようお願いいたします。
-----	--

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

(議 長)

鈴木 國一

(委 員)

吉田 佐知枝

(委 員)

安井 宗一